

『子ども110番の家』募集！！

地域で子どもを守るため、皆様のご協力をお願いします。

「子ども110番の家」とは、街頭で活動することではなく、子どもが「誘拐や暴力、痴漢」などの被害に遭いそうになったときに、助けを求め目じるしとして、子ども110番の家の『旗』と『シール』を設置していただくボランティアです。



安心、安全な町の防犯対策のひとつとして、『110番の家』の登録をお願いします。

登録していただける方は、教育委員会 生涯学習課までご連絡ください。

【問い合わせ】 生涯学習課 社会教育班 ☎095-801-5682

子ども110番の家マニュアル

「子ども110番の家」とは

子どもが、「誘拐や暴力、痴漢」など何らかの被害に遭った、または遭いそうになったと助けを求めてきたとき、その子どもを保護するとともに、警察、学校、家庭などへ連絡するなどして、地域ぐるみで子どもたちの安全を守っていくボランティア活動のことです。

活動の内容

- ◎犯罪等の被害に遭い、または遭いそうになって救助を求めてきた子ども等の保護活動
- ◎事件・事故の発生を認知したときの110番通報、学校、家庭への連絡活動
- ◎日常生活のなかで、近所に子どもたちが被害に遭いそうな危険な箇所を発見した場合の連絡活動

活動上の留意事項

- ◎子どものプライバシーを尊重し、秘密を守りましょう(他人へ内容を話さないように注意して下さい)
- ◎子どもの立場に立った思いやる対応を心がけましょう
- ◎自分で犯人(不審者)に立ち向かうなどという無理な活動は決してしないようにしましょう

対応要領

子どもが助けを求めてきたら、まず家の中に入れて保護してください。



1

まず自分が落ち着く

話を聞く側があわてたり興奮したりしないよう、まず自分が落ち着いて子どもの話を聞いてあげましょう。



2

子どもを落ち着かせる

「もう大丈夫。」などとやさしく声をかけて子どもを落ち着かせてあげることが大切です。



3

裏面の聞き取りメモを利用して、子どもから話を聞いてください。

「子どもから話を聞くときのポイント」

- ・静かな場所で話を聞く。(落ち着いた雰囲気をつくる)
 - ・椅子にかけさせるなどして子どもと同じ目線で話す。
 - ・子どもの体調に気を配る。(気分が悪くないか、けがをしていないか等)
 - ・子どもの判断の参考となるような具体的な例を挙げて尋ねる。
 - ・子どもにわかりやすくゆっくりと話す。(強い口調は控える)
 - ・無理に答えを聞かない。(わからないことを何度も尋ねない)
- ※緊急の場合は、110番通報をしながら話を聞いてください。

子どもから話を聞く



4

110番通報する

「子ども110番の家」であることを告げ、あなたの住所、店名、氏名等を伝えてから聞きとり内容を順序よく話してください。
※本人が落ち着いていて自分で話ができる場合は、直接本人に110番させてください。



5

警察等が到着するまで待つ

110番通報により、できるだけ早く近くのパトカーや警察官が駆けつけますので、家の中で子どもを待たせてください。警察官が到着したら、事情を説明してください。